

新学習指導要領におけるメディア・リテラシー教育の要素分析

浅井和行

(京都教育大学大学院連合教職実践研究科)

Analysis of the Factor on Media Literacy Education in New Course of Study

Kazuyuki ASAI

2010年11月30日受理

抄録：現代に生きる子どもたちは、生まれながらに様々なメディアに囲まれ、「高度情報通信社会」に生きている。これらのメディアは便利な反面、陰の部分を持ち合わせ、子どもたちに悪い影響も与えている。このような時代においては、学校教育の中で、メディア・リテラシー教育を行うことが必要である。子どもたちは、メディア・リテラシーを学ぶことによって、物事をじっくりと分析的、論理的に考える力をつけることができる。しかし、現在の学校では、学習指導要領にメディア・リテラシーに関する内容が明記されていない等の理由で、メディア・リテラシーを育成する指導が積極的に行われているわけではない。そこで、筆者は、今回2008年に改訂された新学習指導要領を分析して、メディア・リテラシーを育成できる内容を明らかにし、各学校園でメディア・リテラシー教育を実施する時の支援となるように表にまとめた。

キーワード：メディア・リテラシー、新学習指導要領、メディア・リテラシー教育

I. 研究の背景

現代社会は、「高度情報通信社会」と呼ばれ、ネットワークによって世界中のあらゆる情報がいつでもどこでも手に入り、誰とでも通信することができる便利な社会になった。次代を担う子どもたちも、生まれながらに様々なメディアに囲まれ、暮らしている。この「高度情報通信社会」は、子どもたちにとって良いことばかりなのであるか。ネット詐欺やなりすまし事件、誹謗中傷にさらされるブログやプロフ等、インターネットやケータイが家庭に入り便利になるとともに、メディアに関する事件が年々増加している。これは、大人だけでなく子どもたちにとっても同様で、子どもたちによるいじめもインターネットやケータイを使ったものに変化してきている。

このような時代には、学校教育の中で、メディア・リテラシー教育を行うことが必要である。文部科学省は、2009年1月に各学校に携帯電話の学校への持込に対する方針を示した。小中学校では原則持ち込みを禁止し、高等学校では校内での使用制限等を行うというものであった。子どもたちがメディアに接する時に、使用を禁止する等の否定的な対応をとるのではなく、子どもたちに、メディアについてじっくりと考える力を身につけさせることが必要である。それは、メディア・リテラシーと呼ばれる考え方で、日本では、1990年代に盛んになり始めた。メディア・リテラシーを言葉通りに解釈すると、リテラシーが「読み書き能力」であるから、メディア・リテラシーとは「メディアを読み書きする能力」ということになる。一般的には、メディア・リテラシーは、「メディアを批判的に読み解く力」と、とらえられていることが多い。しかし、学校ではメディア・リテラシーを育成する指導が積極的に行われているわけではない。学校で指導が行われてこなかったのは、学習指導要領にメディア・リテラシーに関する内容が明記されていないことが大きな理由であると考えられる。学習指導要領では、メディア・リテラシーの考え方は、本文中に隠れていたり、「情報モラル」に含まれ埋没した形になったりしている。そのため、多くの教員は、教科や領域の中でほぼ同じような内容を教えながらも、メディア・リテラシー教育の重要性に気づかないままになっている。

そこで、本研究では、2008年に改訂された学習指導要領を分析して、メディア・リテラシー教育を行うための要素分析を行うことにした。

Ⅱ. 研究の目的

本研究の目的は、各学校園でメディア・リテラシー教育を行うときの支援となるように、2008年に改訂された幼稚園教育要領、小学校・中学校の学習指導要領の記述を分析し、メディア・リテラシーの考え方を含まれていると思われる部分を各校園種ごとに、紹介することである。

Ⅲ. 研究の方法

2008年に改訂された幼稚園教育要領と、小学校・中学校の学習指導要領の記述から、以下に述べる本研究のメディア・リテラシーのとらえ方に従い、メディア・リテラシーの考え方を含まれていると思われるところを、各校園種ごとに表にまとめた。

作成した表は、メディア・リテラシーの考え方を含まれていると思われる新学習指導要領の表記を斜体にして表した。また、今回の改訂で追加・変更のあった部分については、下線で示した。

Ⅳ. 本研究におけるメディア・リテラシーのとらえ方

研究の背景で前述した通り、メディア・リテラシーを言葉通りに解釈すると「メディアを使って読み書きする能力」ということになる。広辞苑(2008)で、メディア・リテラシーを調べてみると、「メディアの伝える情報を批判的に判断・活用し、それを通じてコミュニケーションを行う能力」とある。また、教育工学事典(2000)では、「メディアをコミュニケーションの送信・受信行動に活用できる力」と記されている。一般的には、メディア・リテラシーは、「メディアを批判的に読み解く力」と、とらえられていることが多い。

本研究では、メディア・リテラシーについて、以下のようにとらえ、研究を進めていく。

「メディア・リテラシーとは、メディアについて批判的に理解し、メディアによって創造的に表現し、メディアを効果的に活用する能力である。」

「メディアについて批判的に理解する」とは、メディアが構成されたものであることや様々なメディアの特性を知り、批判的に分析するとともに共感的に理解・解釈し、メディアとの接し方や情報の取捨選択も含め、自分なりにメディアに対する理解・判断ができるようになることである。

「メディアによって創造的に表現する」とは、自分の感じたことや考えたことを、メディアを使って表現することである。ただメディアを使って表現すれば良いというのではなく、メディアの特性を理解し、どのように使うか、効果的な表現方法やメディアの種類等を判断して自分なりに創造的に表現することが大切である。それと共に、メディアによって表現することを通して、効果的な表現方法を考えるときに相手を意識して表現したり、コミュニケーションがより深まったりしていくことにもつながっていくのである。

「メディアを効果的に活用する」とは、単にメディアを活用できる技術や能力だけではなく、批判的に自分の理解したことや分析したことをもとにどのようなメディアを使って表現することが効果的か、また時と場を考慮してメディアを効果的に活用できることである。

これらの理解や表現、活用はそれぞれを単独で育成すれば良いのではない。構成を考えたメディアによる創造的な表現を経験することによって情報の構造を理解させる。また、制作や理解を通してスキルを身につけ、自分なりに工夫・創造して制作したものを振り返ることによって、メディアの効果的な活用ができるようになるのである。このようにこれら3つの能力は、互いに密接に関連しており、同時に育成していくことが大切なのである。

V. 研究の結果と考察

1. 幼稚園教育要領の分析結果

2008年3月に改訂された幼稚園教育要領は、教育基本法第11条に幼児期の教育について「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と規定されたことを受け、従来は同様の内容は「幼稚園教育の目標」で示されていたが今回削除され、「幼稚園教育の基本」の中で示されるようになるなど一部の改訂はあったが、内容において大きな変更はなかった。

今回の改訂では、「健康」と「人間関係」で内容が追加され、各領域の「内容の取り扱い」で、少し追加があった。内容の取り扱いで追加されたのは、「人間関係」では、「(5) 集団の生活を通して、幼児が人とのかかわりを深め、(中略) …互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし… (後略)」、「環境」では、「(1)特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにする」、「言葉」では、「(2) 幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞く… (後略)、言葉による伝え合いができるようにする」である。これらは、幼児が様々な人やものとのかかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を実現して行けるように、他者との人間関係やそれらを築くための環境や体験等について明記された。

では、幼稚園教育要領におけるメディア・リテラシー育成のための内容は、どのようなものがあるだろうか。以下のような要素においてメディア・リテラシーの素地を培えるであろうと考える。

・「メディアについて批判的に理解する」能力を育成できる要素としては、「自分で」「考えて」「見通しをもって」「自分の思い」「自分の考え」「考えながら行動する」「興味や関心をもつ」「探究心」「気付く」「共通の目的を見出す」「共感しあう」等があり、これらでメディア・リテラシーの理解についての素地が育成できる。

・「メディアによって創造的に表現する」能力を育成できる要素としては、「工夫して」「試す」「表現する」「尋ねる」「聞く・話す」「興味や関心をもつ」「好奇心」「人と関わる」「協力して」「共感しあう」等があり、これらでメディア・リテラシーの表現やコミュニケーションの素地が育成できる。

・「メディアを効果的に活用する」能力を育成できる要素としては、様々な体験のことをさす「いろいろな遊び」や「様々なもの」等があり、時と場を考慮してメディアを効果的に活用できる能力の素地が育成できる。

以上のように、幼稚園においては、メディア・リテラシーの理解や表現、コミュニケーション等の各能力の素地を培うべきところと言うことが言える。

次頁に、幼稚園教育要領から、メディア・リテラシー教育を行う際の参考となるように、メディア・リテラシーのポイントとなる要素を示した表を提示した。

研究の方法のところでも述べたが、以下のような提示方法を行った。

- ・指導要領の目標を中心に表で示した。
- ・著者がメディア・リテラシーの育成のための要素だと考えるところを斜体で示した。
- ・改訂で、追加・変更された部分については、下線によって示した。
- ・メディア・リテラシーが中心であるので、特に関係のあるところを中心に抜粋して提示している。

これらの提示方法については、続いて検討する小学校学習指導要領や中学校学習指導要領の際も同様である。

表1 幼稚園教育要領 メディア・リテラシー ポイント表

	目標	ねらい	内容
健康	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う	(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける	(4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む (5) 先生や友達と食べることを楽しむ (6) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら 見直しをもって行動する (7) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する
人間関係	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、 人とかわる力を養う	(1) 幼稚園生活を楽しく、自分の力で行動することの充実感を味わう (2) 身近な人と親しみ、 かかわりを深め 、愛情や信頼感をもつ	(2) 自分で考え 、自分で行動する (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ (5) 友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う (6) 自分の思ったことを相手に伝え相手の思っていることに気付く (8) 友達と楽しく活動する中で、 共通の目的を見だし、工夫したり、協力したり などとする (9) よいことや悪いことがあることに 気付く 、 考えながら行動する
環境	周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う	(2) 身近な環境に 自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし 、それを生活に取り入れようとする (3) 身近な事象を見たり、考えたり、探ったり する中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする	(1) 自然に触れて生活し、その大きさ、 美しさ、不思議さなどに気付く (2) 生活の中で、 様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ (7) 身近な物や遊具に 興味をもつとかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ (10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ
言葉	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や 言葉で表現する力を養う	(1) 自分の気持ちを 言葉で表現する楽しさ を味わう (2) 人の言葉や話などをよく聞き、 自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、 絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる	(1) 先生や友達の 言葉や話に興味や関心 をもち、 親しみをもって聞いたり、話したりする (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する (3) したいこと、してほしいことを 言葉で表現したり 、分からないことを 尋ねたりする (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す (5) 生活の中で 必要な言葉が分かり、使う (6) 親しみをもって日常のあいさつをする (7) 生活の中で 言葉の楽しさや美しさに気付く (8) いろいろな体験を通じて イメージや言葉を豊かにする (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう (10) 日常生活の中で、文字などで 伝える楽しさを味わう
表現	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、 豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする	(1) いろいろなものの 美しさなどに対する豊かな感性 をもつ (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ (3) 生活の中で イメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ	(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに 気付いたり、感じたりするなどして楽しむ (2) 生活の中で 美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする (3) 様々な出来事の中で、 感動したことを伝え合う楽しさを味わう (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする (5) いろいろな素材に 親しみ、工夫して遊ぶ (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう

2. 新学習指導要領の分析結果

2008年の学習指導要領の改訂は、PISAのリテラシーを意識したものになっている。学習内容を見ても、各教科にPISAのリテラシーを意識した読解力や活用力の育成を意識した内容が入ってきている。これらは、メディア・リテラシー教育における「批判的思考」の育成に関連していると考えられ、メディア・リテラシーの育成に活かすことができる。

また、学習指導要領では、メディア・リテラシーの考え方は、本文中に隠れていたり、「情報モラル」に含まれ埋没した形になったりしている。例えば、早くから学習指導要領の中からメディア・リテラシーの考えを読み解いて、メディア・リテラシー教育について熱心に研究していたのは中学校の国語科教育研究者であった。その中学校の国語科の目標は、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる」とある。「伝え合う力」が追加された1998年度の学習指導要領と目標自体は変わっていないが、前回1998年度の改訂から、各学年の内容で「目的や場面に応じる」ことや「構成を工夫して表現」する等が挙げられている。これらの「適切に表現する」や「目的や場面に応じる」、「構成を工夫して表現」等については、メディア・リテラシーにおける能力と重なる部分である。

また、「情報モラル」という文言は、今回2008年度の改訂で、小学校・中学校の学習指導要領の総則の指導計画の作成等に当たって配慮すべき事として、追加されている。

小学校の学習指導要領では、

- (9) 各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

中学校の学習指導要領では、

- (10) 各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。

とある。

また、小学校の道徳の中にも、道徳の時間における指導に当たっての配慮事項として、

- (5) 児童の発達段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえ、情報モラルに関する指導に留意すること。

と、「情報モラル」を道徳の時間に指導することが明記されたのである。

しかし、学習指導要領の中では、情報モラルについての定義等が行われておらず、現場の教員には、曖昧さを残しているのが現状である。

(1) 小学校編

多くのメディア・リテラシーの内容が、学習指導要領「小学校編」に入っているが、少なくとも下記のところでは、メディア・リテラシー教育を行うことが出来る。

国語科では、目標が「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、…(後略)」とあり、前回「伝え合う力」が追加された1998年度の改訂と目標自体は変わっていないが、前回1998年度の改訂から、メディア・リテラシーの考え方である「目的や意図をつかむ」ことや「適切・効果的に表現」する等のことが読み取れる表現になってきている。

1998年度の国語科の第5学年及び第6学年の目標では、

- (1) 目的や意図に応じ、考えた事や伝えたい事などを的確に話すことや相手の意図をつかみながら聞くことができるようにするとともに、計画的に話し合おうとする態度を育てる。
- (2) 目的や意図に応じ、考えた事などを筋道を立てて文章に書くことができるようにするとともに、効果的に表現しようとする態度を育てる。
- (3) 目的に応じ、内容や要旨をとらえながら読むことができるようにするとともに、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる。

と書かれている。また、指導計画の作成と内容の取扱いの留意点として、教材の配慮事項で以下のようなメディア・リテラシーの能力そのもののことが述べられている。

イ 伝え合う力、思考力や想像力及び言語感覚を養うのに役立つこと。

ウ 公正かつ適切に判断する能力や態度を育てるのに役立つこと。

エ 科学的、論理的な見方や考え方を育て、視野を広げるのに役立つこと。

今回2008年度の第5学年及び第6学年の目標も留意点もほとんど変わっていない。国語科では、「適切に表現する」ため、記録、報告、解説、推薦などの言語活動を充実し、「話す・聞く」「書く」「読む」の各能力が確実に身に付くように記録、報告、解説、推薦などの言語活動例を「内容の取扱い」から「内容」に格上げし、記述を具体化している。「解説」「推薦」を言語活動の第5学年及び第6学年で、「説明」を言語活動の第1学年及び第2学年で入れている。また、「話すこと・聞くこと」に全学年、話題や取材についての指導事項や「書くこと」「読むこと」に全学年、交流についての指導事項を新設している。「話すこと・聞くこと」では、1・2年で「考えを一つにまとめる」「大事なことを落とさないように聞く」3・4年で「要点をメモする」「進行に沿って話し合う」、5・6年で「自分の意見を比べるなどして考えをまとめる」ことなど話し合いの時の話題や取材について指導事項が詳しくなっている。構成を考慮したり適切に書いたりするための「書くこと」では、1・2年で「簡

単な構成を考え」3・4年で「文章を構成する」5・6年で「文章全体の構成の効果を考える」などの構成や適切に書くことが求められている。今回の改訂では、「構成を考慮し工夫する」や「相手や目的意識、意図に応じて表現する」「要旨の理解」等が重要視されていることが分かる。

また、社会科においては、今回2008年度版の第5学年の目標に

(2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつようにする。

(3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

と書かれ、第5学年の内容には、

(4) 我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。

ア 放送、新聞などの産業と国民生活とのかかわり

イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり

という項目が入っている。これらの「効果的活用」や「情報化」について学習することは、1989年度の改訂から追加されているが、今回2008年度版には「社会の情報化の進展に関心をもつ」ことが追加された。社会科では、相互に関連づけたりより広い視野から考えたりする」「観察・調査等で調べたことや考えたことを表現する」「コンピュータや各種の具体的資料の効果的活用」等が具体的に書かれている。

算数科では、「見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力」の育成のため、新設の〔算数的活動〕で、「言葉、数、式、図を用いて考え説明する活動」「目的に応じて表やグラフを選び、活用する活動」規定し、活用力、思考力、判断力、表現力の育成を謳っている。

図工では、今回の改訂で「感性を働かせながら」が追加されている。

教科外では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するために「外国語活動」が新設されている。

小学校学習指導要領におけるメディア・リテラシー育成の要素としては、以下のものが挙げられる。

・「メディアについて批判的に理解する」能力を育成できる要素としては、「正確に理解」「思考力や想像力」「目的や意図に応じて」「構成を考える」「順序を整理」「考えを広げたり深めたり」「内容や要旨をとらえながら」「考えながら行動する」「見通しをもつ」「筋道を立てて考える」「探究」「追究」「主体的」「判断力」「気付く」「感じ取る」「行動の仕方について考える」「適切な行動ができる」「意味を考える」「読み取る」「調べる」等があり、これらでメディア・リテラシーの理解について育成できる。

・「メディアによって創造的に表現する」能力を育成できる要素としては、「適切に表現」「伝え合う力」「表現する」「尋ねる」「工夫をしながら聞く・話す」「進行に沿って話し合う」「構成の効果を考えて書く」「的確に話す」「豊かな情操」「豊かな発想」「感性」「協力」「創造的」「協同的」「調べたことや考えたことを表現する」「言葉、数、式、図などに表す」「表し方を工夫する」「共感しあう」「コミュニケーションを図る」等があり、これらでメディア・リテラシーの理解について育成できる。

・「メディアを効果的に活用する」能力を育成できる要素としては、様々な体験のことをさす「資料の効果的に活用」や「目的に応じて用いる」「適切に用いる」等があり、時と場を考慮してメディアを効果的に活用できる能力が育成できる。

表2 小学校学習指導要領 メディア・リテラシー ポイント表

教科名/学年	教科目標	1・2年の目標	3・4年の目標	5・6年の目標
国語	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、原考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる	(1)相手に応じ、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを声とさないように聞く能力、 声調に沿って話し合う 能力を身に付けさせる (2)経験したことや想像したことなどについて、 順序を整理し、筋道を構成 を考えて書く能力を身に付けさせる。 (3)書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、 想像を広げたりしながら読む 能力を身に付けさせる。	(1)相手に目的に応じ、 調べたことなど筋道立てて話す 能力、 話の中心に気を付けて聞く 能力、 進行に沿って話し合う 能力を身に付け、 工夫しながら話したり聞いたり する。 (2)相手に目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、 段落相互の関係などに注意して書く 能力、 工夫しながら書くこと とする態度。 (3) 目的に応じ、内容の中心をとらえたり段落相互の関係を考えたりしながら読む 能力。	(1) 目的や意図に応じ、考えたことや伝えたいことなど、的確に話す 能力、 相手の意図をつかみながら聞く 能力、 計画的に話し合う 能力、 適切に話したり聞いたり する態度。 (2) 目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて書く 能力、 適切に書くこと とする態度。 (3) 目的に応じ、内容や要旨をとらえながら読む 能力、読書を通して考えを広げたり深めたりしようとする態度を育てる
社会	社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。		(1)地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できる (2)地域における社会的現象を 観察・調査、地図や各種の具体的資料の効果的に活用し、社会的現象の特色や相互関連などを考え、調べたことや考えたことを整理する 力を育成	(2)産業と国民生活との関連について理解できる、我が国の産業の発展や 社会の情報化の進展 に関心をもつ。 (3)社会的現象を具体的に調査、地図や地球儀、統計・年表などの 各種の基礎的資料の効果的に活用し、社会的現象の意味について考える 力、 調べたことや考えたことを整理する 力、 調べたことや考えたことを整理する 力、を育てようとする
算数	算数の活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について、 算用しきもち筋道を立てて考え、整理する 能力を育てる。数理的な処理のよさに気付く、進んで生活や学習に 活用しよう とする態度を育てる	(1)具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚を豊かにする。数の意味や表し方について理解できるようにするとともに、意味について理解し、それらの計算の仕方を考え、用いることができる (4)具体物を用いた活動などを通して、数量やその関係を 言葉、数、式、図などに表したり読み取ったり できる。	(1)理解を深め、 適切に用いることができる 。意味を理解し、それらの計算の仕方を考え、さらに、 目的に応じて用いることができる 。 (3)図形を 構成要素及び位置関係に着目して考察し、理解 できる。 (4)数量やその関係を 言葉、数、式、図、線、グラフなどに表したり読み取ったり調べたり することができる。	(1)整数の性質についての理解を深める。意味についての理解を深め、それらの計算の仕方を考え、用いることができるようにする (4) 数量の関係を考察するとともに、百分率や円グラフなどを用いて資料の性質を調べる
理科	自然に親しみ、 算用しきもち て観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事象・現象についての 実感を伴った 理解を図り、科学的な見方や考え方を養う		・現象を 比較しながら調べ 、見いだした問題を 追究 し、それらの性質や働きについての 見方や考え 方を養う ・現象を働きと 関係付けながら調べ 、見いだした問題を興味・関心をもって 追究 し、それらの性質や働きについての 見方や考え 方を養う	・ 条件に目を向けながら調べ 、見いだした問題を 計画的に追究 し、 規則性 についての 見方や考え 方を養う ・現象についての 要因や規則性を推論しながら調べ 、見いだした問題を 計画的に追究 し、物の性質や規則性についての 見方や考え 方を養う
生活	自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について 考えさせるとともに 、その過程において生活上に必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。	(1)地域の上さに気付き、集団や社会の一員として自分の役割や 行動の仕方について考え、安全で適切な行動 ができる (2) 自然のすばらしさに気付き 、自然大切にしたり、自分たちの 遊びや生活を工夫したり することができる (3)身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができる (4)気付いたことや楽しかったことなどについて、 言葉、絵、動作、劇化、などの方法により表現し、考える ことができる		
音楽	表現及び鑑賞 の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する 感性 を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、 豊かな情操 を養う	(2)基礎的な表現の能力を育て、 音楽表現の楽しさ に気付くようにする。 (3)様々な音楽に親しむようし、 基礎的な鑑賞の能力 を育て、 音楽を聴いて楽しむ ようにする。	(2)基礎的な表現の能力を伸ばし、 音楽表現の楽しさを感じ取る ようにする (3)様々な音楽に親しむようし、 基礎的な鑑賞の能力 を伸ばし、 音楽を聴いて楽しむ ようにする。	(2)基礎的な表現の能力を高め、 音楽表現の喜びを味わう ようにする。 (3)様々な音楽に親しむようし、 基礎的な鑑賞の能力 を高め、 音楽を味わって楽しむ ようにする。
図画工作	表現及び鑑賞 の活動を通して、 感性 を働かせながら、 つくりだす喜びを味わう ようにするとともに、 造形的な創造活動 の基礎的な能力を培い、 豊かな情操 を養う	(1)造形活動を楽しみ、 豊かな発想 をする (2)造形活動を楽しみ、 豊かな発想 をする、 体全体の感覚や技能などを働かせる (3)身の回りの作品などから、 面白さや楽しさを感じ取る ようにする。	(2)材料などから 豊かな発想 をし、 表し方を工夫し、造形的な能力 を伸ばす (2)材料などから 豊かな発想 をし、 表し方を工夫し、造形的な能力 を伸ばす (3)身の回りの作品などから、 面白さや楽しさを感じ取る	(1) 創造的に表現したり鑑賞したり する態度 (2) 特徴をとらえ、想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想、様々な表し方を工夫し、造形的な能力 (3)親しみのある作品などから、 よさや楽しさを感じ取る とともに、それを大切にしようとする
体育	適切な運動の経験と健康・安全についての理解、生涯にわたって運動に親しみ資質や能力の基礎を育てる。健康の保持増進と体力の向上を図り、 楽しく明るい生活 を営む態度	(1)簡単なまきまりや活動を工夫して各種の運動を楽しむことができる。その基本的な動きを身に付け、 体力を養う (2)だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して意欲的に運動をする態度を育てる。	(1)活動を工夫して各種の運動を楽しむことができる。その基本的な動きや技能を身に付け、 体力を養う (2)協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、最後まで努力して運動をする態度を育てる	(1)活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができる。その特性に応じた 基本的な技能 を身に付け、 体力を高める (2)協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる
道徳	道徳的な心情、 判断力 、実践意欲と態度などの道徳性を養う	児童の発達段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえ、 情報モラル に関する指導に留意する。		
外国語	積極的にコミュニケーションを図ろう とする態度、 コミュニケーション能力 の素地を養う			身近なコミュニケーションの場面(挨拶・下位も・食事・子どもの遊び等)について 音声面を中心にコミュニケーション活動 を行う
総合的な学習の時間	横断的・総合的な学習 、 探究的な学習 を通じ、 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよい問題を解決する 資質や能力を育成。 学び方やものの考え方を身に付け、 問題の解決・探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む 態度、 自己の生き方を考える 。		問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようすること。 自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの 体験活動 、観察・実験、 見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること 教科等の枠を超えた 横断的・総合的な学習、探究的な学習 、 行うものであること をより明確化	

(2) 中学校編

中学校でも小学校と同様に、各教科の指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、生徒が情報機器を活用する際の「コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用」が配慮事項として明記されている。

国語科の各学年の目標では、「目的や場面（状況）に応じ」「構成を工夫して話す、聞く、書く」ということが謳われている。2年・3年の読む目標では、「文章の展開や表現の仕方などを評価しながら読む能力」に変更されている。また内容C読むことでは、「必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を読み取る」「文章と図表などとの関連を考えながら、説明や記録の文章を読む」「適切な情報を得て、自分の考えをまとめる」「新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較する」「論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読む」等のメディア・リテラシーの批判的理解の項目が含まれている。

社会科の目標には、前回1998年度の改訂から「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察する」ということが掲げられ、今回の改訂でも変化していない。各分野の目標にも「様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する」ことが述べられている。また、指導計画の作成と内容の取扱いには、積極的活用が追加された上に、今回は「情報モラルの指導にも配慮する」と明記された。

数学では、各学年の内容に「D 資料の活用」が追加され、「目的に応じて資料を収集し、コンピュータを用いたりするなどして」というようにコンピュータの活用が内容の中で明記された。

理科の各分野の目標には、今回の改訂で「結果を分析して解釈し表現する能力」を育成することが追加されている。指導計画の作成と内容の取扱いでも「観察、実験の過程での情報の検索、実験、データの処理、実験の計測などにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的かつ適切に活用する」ことが挙げられた。

音楽科では各学年の目標に「創意工夫して表現する」、2・3年の鑑賞の内容に「根拠をもって批評すること」、美術科では各学年の目標に「意図に応じて創意工夫し美しく表現」「自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現」することが挙げられ、2・3年の鑑賞の内容に「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合う」ことが挙げられている。

技術・家庭科の技術分野の内容では、「D 情報に関する技術」の中で(1) 情報通信ネットワークと情報モラル、(2) デジタル作品の設計・制作、(3) プログラムによる計測・制御、について挙げられている。前回1998年度では、コンピュータに関する技術を中心にした内容であったが、今回の改訂では、コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みの他に、情報に関する技術の適切な評価・活用について考えることや情報モラルのことが盛り込まれている。

総合的な学習の時間の目標には、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする」とメディア・リテラシーそのもののことが書かれている。

中学校の学習指導要領は、小学校をより発展させた形の要素であることが多く、以下の要素が挙げられる。

- ・「メディアについて批判的に理解する」能力を育成できる要素としては、「正確に理解」「思考力や想像力」「目的や場面に応じ」「関連付けて考察」「特色を考察し理解」「広い視野に立って考える」「諸問題に着目」「適切に選択」「多面的・多角的に考察」「公正に判断」「論理的に考察」「分析・解釈」「科学的に考える」「鑑賞力」「豊かに発想し構想する」等があり、これらでメディア・リテラシーの理解について育成できる。
- ・「メディアによって創造的に表現する」能力を育成できる要素としては、「適切に表現」「表現の工夫を評価して聞く」「創意工夫して表現」「創造的に表現」「構成を工夫して話す」「意図を考えながら聞く」「構成を考えて的確に書く」「論理の展開を工夫して書く」「自分の表現方法を創意工夫」「積極的にコミュニケーションを図る」等があり、これらでメディア・リテラシーの理解について育成できる。
- ・「メディアを効果的に活用する」能力を育成できる要素としては、様々な体験のことをさす「資料を適切に活用」や「技術を適切に評価し活用する」「多様なメディアを複合し、表現や発信」「コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みや情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知る」「情報モラルについて考える」等があり、メディアを理解した上で、効果的に活用できる能力が育成できると言える。

表3 中学校学習指導要領 メディア・リテラシー ポイント表

教科名/学年	教科目標	1年の目標	2年の目標	3年の目標
国語	国語を適切に認識し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる	(1) 目的や場面に応じて、日常生活にかかわることなどについて、構成を工夫して既学能力、既し手の意図を尊重しながら聞く能力、既し手の方角をたどって既し手の方角を身に付けさせるとともに、既し手と関わりたりして考えを伝えようとする態度を育てる。 (2) 目的や意図に応じて、日常生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分りやすく聞く能力を身に付けさせるとともに、喜んで文章を書いて考えを伝えようとする態度を育てる。 (3) 目的や意図に応じて、様々な本や文章などを読み、内容や要旨の讀みとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。	(1) 目的や場面に応じて、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して既学能力、既し手の意図を尊重しながら聞く能力、既し手の方角をたどって既し手の方角を身に付けさせるとともに、既し手と関わりたりして考えを伝えようとする態度を育てる。 (2) 目的や意図に応じて、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分りやすく聞く能力を身に付けさせるとともに、喜んで文章を書いて考えを伝えようとする態度を育てる。 (3) 目的や意図に応じて、文章の内容や表現の仕方に注意して読む能力、広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力を身に付けさせるとともに、読書を生活に役立てようとする態度を育てる。	(1) 目的や場面に応じて、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して既学能力、既し手の意図を尊重しながら聞く能力、既し手の方角をたどって既し手の方角を身に付けさせるとともに、既し手と関わりたりして考えを伝えようとする態度を育てる。 (2) 目的や意図に応じて、社会生活にかかわることなどについて、構成を工夫して分りやすく聞く能力を身に付けさせるとともに、喜んで文章を書いて考えを伝えようとする態度を育てる。 (3) 目的や意図に応じて、文章の展開や表現の仕方を注意して読む能力を身に付けさせるとともに、読書を通して自己を向上させようとする態度を育てる。
社会	広い視野に立って、社会に対する関心を高め、前資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和と民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。	(地理的分野) (1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。 (2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりやのかかりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせる。 (3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般の共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させよ。 (4) 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択し、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。	(歴史的分野) (1) 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色をかかわりながら理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。 (2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。 (3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に関係し合っていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもち、国際協力の精神を養う。 (4) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。	(公民的分野) (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。 (2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動のかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会のかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を築くとともに、社会の発展に責任をもち、自ら考えようとする態度を育てる。 (3) 国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人権の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。 (4) 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集し、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。
数学	数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を得習し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを体感し、それを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。	(1) 数を正の数と負の数まで拡張し、数の概念についての理解を深める。また、文字を用いることや方程式の必要性と意味を理解するとともに、数量の関係や法則などを一般的かつ簡潔に表現して整理したり、一元一次方程式を用いたりする能力を培う。 (2) 平面図形や空間図形についての観察、操作や実験などの活動を通して、図形に対する直観的な見方や考え方を深めるとともに、論理的に考察し表現する能力を培う。 (3) 具体的な事象を調べることを通して、比例、反比例についての理解を深めるとともに、関数関係を思いだし表現し考察する能力を培う。 (4) 目的に応じて資料を収集して整理し、その資料の傾向を読み取る能力を培う。	(1) 文字を用いた式について、目的に応じて計算したり整理したりする能力を養うとともに、連立二元一次方程式について理解し用いる能力を培う。 (2) 基本的な平面図形の性質について、観察、操作や実験などの活動を通して理解を深めるとともに、図形の性質の考察における数学的な推論の必要性と意味及びその方法を理解し、論理的に考察し表現する能力を培う。 (3) 具体的な事象を調べることを通して、一次関数について理解するとともに、関数関係を思いだし表現し考察する能力を培う。 (4) 不定定な事象を調べることを通して、確率について理解し用いる能力を培う。	(1) 数の平方根について理解し、数の概念についての理解を深める。また、目的に応じて計算したり式を整理したりする能力を培うとともに、二次方程式について理解し用いる能力を培う。 (2) 図形の相似、円周角と中心角の関係や三平方の定理について、観察、操作や実験などの活動を通して理解し、それらを図形の性質の考察や計量に用いる能力を伸ばすとともに、図形について見通しをもって論理的に考察し表現する能力を伸ばす。 (3) 具体的な事象を調べることを通して、関数 $y=ax^2$ について理解するとともに、関数関係を思いだし表現し考察する能力を伸ばす。 (4) 確率図から確率を取り出し、その傾向を調べること、確率図の傾向を読み取る能力を培う。
理科	自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもった観察、実験などを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う	(第1分野) (1) 物質やエネルギーに関する事物・現象に進んでかかわり、その中に問題を見いだし意欲的に探究する活動を通して、規則性を発見したり課題を解決したりする方法を得習させる。 (2) 物理的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を得習させ、観察、実験の結果を分析して整理し表現する能力を育てるとともに、身の回りの物質、化学変化と原子・分子、化学変化とイオンなどについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。 (3) 化学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を得習させ、観察、実験の結果を分析して整理し表現する能力を育てるとともに、身の回りの物質、化学変化と原子・分子、化学変化とイオンなどについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。 (4) 物質やエネルギーに関する事物・現象を調べ活動を行い、これらの活動を通して科学技術の進展と人間生活のかかわりについて認識を深め、科学的に考える態度を養うとともに、自然を総合的に見ることができるようになる。	(第2分野) (1) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に進んでかかわり、その中に問題を見いだし意欲的に探究する活動を通して、多様性と規則性を発見したり課題を解決したりする方法を得習させる。 (2) 生物や生物現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を得習させ、観察、実験の結果を分析して整理し表現する能力を育てるとともに、生物の生活と種類、生命の連続性などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。 (3) 地学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を得習させ、観察、実験の結果を分析して整理し表現する能力を育てるとともに、大地の成り立ちと変化、気象とその変化、地球と宇宙などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。 (4) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育て、自然を総合的に見ることができるようになる。	(第3分野) (1) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象に進んでかかわり、その中に問題を見いだし意欲的に探究する活動を通して、多様性と規則性を発見したり課題を解決したりする方法を得習させる。 (2) 生物や生物現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を得習させ、観察、実験の結果を分析して整理し表現する能力を育てるとともに、生物の生活と種類、生命の連続性などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。 (3) 地学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を得習させ、観察、実験の結果を分析して整理し表現する能力を育てるとともに、大地の成り立ちと変化、気象とその変化、地球と宇宙などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。 (4) 生物とそれを取り巻く自然の事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育て、自然を総合的に見ることができるようになる。
音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情懷を養う。	(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。 (2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、創意工夫して表現する能力を育てる。 (3) 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。	(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにする、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。 (2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創意工夫して表現する能力を高める。 (3) 多様な音楽に対する理解を深め、幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。	(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにする、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。 (2) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創意工夫して表現する能力を高める。 (3) 多様な音楽に対する理解を深め、幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。
保健体育	心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に関しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。	<体育分野> (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、知識や技能を身に付け、運動を豊かに実践することができるようにする。 (2) 運動を適切に行うことにより、体力を高め、心身の調和的発達を図る。 (3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正に取り組み、互いに協力する。自己の責任を果たすなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。	<体育分野> (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、知識や技能を身に付け、運動を豊かに実践することができるようにする。 (2) 運動を適切に行うことにより、体力を高め、心身の調和的発達を図る。 (3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正に取り組み、互いに協力する。自己の責任を果たすなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。	<体育分野> (1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、知識や技能を身に付け、運動を豊かに実践することができるようにする。 (2) 運動を適切に行うことにより、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、心身の調和的発達を図る。 (3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正に取り組み、互いに協力する。自己の責任を果たす。参画するなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を育てる。
美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情懷を養う。	(1) 多岐にわたる美術活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。 (2) 対象を深く見つけ取り、色や形、質感などを意識し、創意工夫して表現する能力を育てる。 (3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさを味わう鑑賞の能力を育てる。	(1) 主体的に美術活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。 (2) 対象を深く見つけ取り、色や形、質感などを意識し、創意工夫して表現する能力を伸ばす。 (3) 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち、よさや美しさを味わう鑑賞の能力を高める。	(1) 主体的に美術活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。 (2) 対象を深く見つけ取り、色や形、質感などを意識し、創意工夫して表現する能力を伸ばす。 (3) 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち、よさや美しさを味わう鑑賞の能力を高める。

教科名 / 学年	教科目標	1年の目標	2年の目標	3年の目標
技術・家庭	生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、 進んで生活を工夫し創造する能力 と実践的な態度を育てる。	〔技術分野〕 ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、 材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。 <特に右に示す D 情報に関する技術>	D 情報に関する技術 (1) 情報通信ネットワークと情報モラルについて、次の事項を指導する。 ア. コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知ること。 イ. 情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知ること。 ウ. 著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えること。 エ. 情報に関する技術の適切な評価・活用について考えること。 (2) デジタル作品の設計・制作について、次の事項を指導する。 ア. メディアの特徴と利用方法を知り、制作物の設計ができること。 イ. 多様なメディアを組み合わせ、表現や発信ができること。 (3) プログラムによる計測・制御について、次の事項を指導する。 ア. コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ること。 イ. 情報処理の手順を考え、簡単なプログラムが作成できること。	〔家庭分野〕 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、 これからの生活を展望 として、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。
道徳	道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。 道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳の実践力を育成するものとする。	(5) 生徒の発達段階や特性等を考慮し、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえ、 情報モラルに関する指導に留意すること		
外国語	外国語を通じて、 言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを創ろうとする態度 の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの コミュニケーション能力 の基礎を養う。	〔英語〕 (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。 (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。 (3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。 (4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。	(7) 第1学年における言語活動 小学校における外国語活動を通して 音声面を中心としたコミュニケーション に対する積極的な態度などの一定の基礎が育成されることとする。身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせること。その際、自分の気持ちや身の回りの出来事などの中から 簡単な表現を用いてコミュニケーションを創る ような話題を取り上げること。	(4) 第2学年における言語活動 第1学年の学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを更に広げた言語活動を行わせること。その際、第1学年における学習内容を振り返り、 精選し定章を固るとともに、事実関係を伝えたり、物事について判断したりした内容の中からコミュニケーションを創る ような話題を取り上げること。
総合的な学習の時間	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、 自ら課題をを見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度 を育て、自己の生き方考えることができるようにする。	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮する (5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特徴に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと 課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 問題の解決や探究活動の過程においては、 他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、資料により分析し、まとめたり整理したりするなどの学習活動が行われる ようにすること。 (3) 自然体験や臨場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの 体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れる こと。 (4) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。		
特別活動	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする 自主的、実践的な態度 を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う	〔学級活動〕 学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、 問題を解決しようとする自主的、実践的な態度 や健全な生活態度を育てる。	〔生徒会活動〕 生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員として学年以上の学校生活づくりに参画し、 能力して問題を解決しようとする自主的、実践的な態度 を育てる。	

VI. 研究の成果と今後の課題

2008年3月に改訂された幼稚園から中学校までの教育要領と学習指導要領を読み、メディア・リテラシーの育成ができると考えられる項目に沿って分析した。

メディア・リテラシー教育が広がるためには、各教科で学習指導要領に記載される等のカリキュラム化が必要であると考えられる。しかし、現状ではそのようなカリキュラムが開発されておらず、メディア・リテラシー教育が広がっていない。今後、実践を行う教員がカリキュラムを開発する必要性が生まれてくると思われる。そのためにも、今回、学校現場でメディア・リテラシー教育が積極的に行われることを願って、改訂された指導要領を分析し、このように紹介した。今後は、2009年度に改訂された高等学校の学習指導要領も同様に分析すること、メディア・リテラシーのカリキュラム開発にも取り組んでいきたいと考えている。

参考文献

- 水越伸 (1999) デジタル・メディア社会, 岩波書店, pp. 88-109
 生田孝至 (2000) メディア・リテラシー, 教育工学事典, 実教出版, pp. 491-492
 新村出 (2008) メディア・リテラシー, 広辞苑 第6版, 岩波書店, p. 2766
 文部科学省 (2008) 幼稚園教育要領, 小学校学習指導要領, 中学校学習指導要領